

おおまかな“建築のながれ”について

下記に一般的な“建築のながれ”を記しています。

リノベーションについても、大きくは変わりません。ご不明な点など、お気軽にご相談ください。

1. 建築相談→ご提案

建築に関することについて、何でもご相談ください。

ご要望、ご予算など、条件についてヒアリングさせていただいたのち、ご提案させていただきます。

ご相談、初回の提案は無料ですので、お気軽にお申し出ください。

※当事務所からの提案は、2回目から10万円/回となります。2. 設計・監理契約を交わしていただいた場合は、提案時の費用はいただきません。

※資金調達、返済計画、節税に関するご相談は、専門業者様にお願いいたします。

設計・監理報酬
のお支払い時期
と割合の目安

2. 設計・監理契約

建築をすすめる上で、当事務所の考え方が気に入っていただけた際は、工期、工事費を決定の上、設計・監理契約を交わしていただきます。

契約時
20%

3. 基本設計

建物の配置、部屋の広さや高さ、窓のとりかた、開き方、仕上げに使う材料、またご要望に適した構造や設備について、打合せスタディを繰り返しします。納得のいく建物の骨格が出来上がったら、概算金額を算出し、実施設計にすすみます。

終了時
20%

4. 実施設計

家具や、設備機器などについて打合せで決定し、実際に工事をするための詳細の図面を作成いたします。

実施設計図を基に、3社程度から工事見積りをとり、見積り金額を精査します。

実施設計期間中のプラン変更については、追加設計料が生じる場合があります。

終了時
30%

5. 工事契約

見積り書の金額が適正であるか確認のうえ、金額の調整について助言いたします。金額にご納得いただきましたら、お施主様と工事業者で工事契約を交わしていただきます。

6. 工事監理

工事が設計図どおり実施されているか、監理いたします。

実際に使用する材料のサンプルを確認していただきます。

7. お引き渡し

完了検査合格後のお引き渡しとなります。

30%

設計・監理報酬額の目安について

当事務所では、構造や設備についても施主様のご要望、ご予算を十分にヒアリングさせていただき、最適な提案をいたします。基本的には国で定める基準によりますが、ご要望により、設計の難易度も様々ですので、検討・設計にかかる報酬額を個別に定めさせていただきます。

(新築の最低設計・監理報酬額 200万～ ※建物の用途によって変わります。)

・ 新築 2.1~3.6 万円/m²程度

・ そのほか お気軽にご相談ください

※上記設計・監理報酬額に含まれない費用については、別途ご負担いただけます。

・ 調査にかかる費用(敷地測量、地盤調査など)

・ 建築をするために必要な申請・検査手数料(代行手数料は設計料に含まれます)、その他申請手数料、登記費用、印紙代

・ 打合せ場所や、工事現場が遠方の場合の出張にかかる経費をいただく場合がございます。